

# 関西広域連合への部分参加について

平成27年7月  
奈良県

## 【関西広域連合発足時の奈良県の懸念】

- ・ 関西広域連合発足当初の主たる目的は、国出先機関（例えば近畿地方整備局）の受け皿になるというもの
- ・ 国出先機関が連合に丸ごと移管されると、国の予算を連合が判断し配分することになり、奈良県にとって**非常に不利な配分**となることを懸念

⇒ この懸念から、設立当初からの参加を見合わせた参加は見合わせたが、防災、観光、スポーツなどの分野では連携・協働を進めてきた

## 【関西広域連合の現状】

- ・ 全国市長会や全国町村会の反対もあり、広域連合に国出先機関を移管する法律案は、閣議決定はされたものの国会には上程されず、国出先機関の丸ごと移管は事実上困難となり、連合発足時の懸念はほとんどなくなった

⇒ 関西広域連合は、**連携・協働の事業を中心に活動**

## 【関西広域連合】

設立：平成22年12月

構成団体：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県  
京都市、大阪市、堺市、神戸市（7府県 4政令市）

連合事務：①広域防災、②広域観光・文化振興（・スポーツ振興※）  
③広域産業振興、④広域医療、⑤広域環境保全、  
⑥資格試験・免許等、⑦広域職員研修（7分野）

※「②広域観光、文化振興」の分野に「スポーツ振興」の項目が追加される予定

予算：平成27年度 1,860百万円

組織：

広域連合議会

議員定数 36人

事務局本部 職員数33人  
(各構成団体から派遣)

広域連合委員会

構成団体の首長で構成する合議機関

分野別本部  
(各分野の担当府県に設置)

## 【部分参加の内容】

◇ 設立当初の懸念がほとんどなくなり、関西広域連合の活動は「連携・協働」が中心となっていることから、部分参加を判断

◇ 参加分野 **「広域防災」**  
**「広域観光・文化振興・（スポーツ振興※）」**

- ・ この2分野は、従来より広域連合と連携・協働を進めてきたことに加え、部分参加することの効果が大いだと判断

(部分参加の効果) ・ 災害時の広域応援体制強化  
・ 誘客増加 など

- ・ その他の分野は、現状では、広域連合との連携・協働に、大きな効果は見込めないことから、参加しない（本県独自の取組や他府県との個別の連携で十分対応できている）

## ◇ 今後の流れ

- ① 関西広域連合規約の改正依頼（知事→関西広域連合長）
- ↓
- ② 関西広域連合委員会で規約改正案を確認
- ↓
- ③ 構成府県・政令市及び奈良県の各議会で改正案を議決  
(奈良県議会：負担金の補正予算案も提案)
- ↓
- ④ 総務大臣に規約改正の許可申請（関西広域連合長→総務大臣）
- ↓
- ⑤ 総務大臣許可 ⇒ **奈良県の部分参加（参加時期は年内の予定）**

◇ 関西広域連合への負担金 概ね2500万円程度

◇ 関西広域連合議会の議席配分 3名の予定